

てだこの^まち^ちの都市・浦添

令和2年度

施 政 方 針

浦添市長 松本哲治

第 192 回浦添市議会定例会の開会にあたり、令和 2 年度の市政運営に対する私の所信を申し上げます。

昨年、平成の時代が終わり、令和の時代が幕を開けました。時代の変化にあわせるかのように、浦添のまちにもモノレール延長開業という大きな変化がございました。平成 19 年 8 月に浦添市民総決起大会が行われて以来、多くの市民がこの日を待ち望んでおり、その思いがついに実現しましたことは、誠に感慨深い出来事でございます。

モノレールの延長開業は、大変喜ばしいことでございますが、私はモノレールが単に移動の手段だとは考えておりません。まちに新たな魅力を創出させる起爆剤だと考えております。

令和 2 年度は、モノレールが運行しているからこそできるまちづくり、まさに、浦添新時代の第一歩を力強く踏み出してまいりたいと思います。

福祉分野におきましては、かねてから整備を進めておりました障がい福祉関連複合施設が、いよいよ完成の時を迎えます。当施設は障がい者・障がい児の幼少期から成人期まで一貫性のある継続支援を可能にする施設であり、県内初の一体型複合施設でございます。令和 3 年 4 月の供用開始に向け、関係機関と連携しながらしっかりと準備を行ってまいりたいと思います。

私は、平成 30 年度及び平成 31 年度の施政方針におきまして、沖縄一優しい福祉のまちを目指すと宣言いたしました。その思いは現在も変わらず、令和 2 年度におきましても、沖縄一優しい福祉のまちを目指してまいりたいと考えております。

なお、ここでいう「福祉」とは、給付や手当など福祉分野のこのみではございません。一人ひとりの個性を尊重し、

多様性を認め合い、協力し合い、寛容・共生の精神でみんながつながり、みんなが輝き、みんなが幸せを感じるまち、そういった「沖縄一優しい福祉のまち」を目指してまいりたいと考えております。

日本全体に目を向けますと、令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市は、聖火リレーのコースになっており、デンマークチームがハンドボール競技の事前合宿を行うことも決定しております。

本市はもともとスポーツが盛んなまちであります。世界が注目するオリンピック・パラリンピックを通じて、スポーツの素晴らしさを再認識し、更なるスポーツ振興につなげてまいりたいと考えております。

近年、公共施設の建設や運営に、民間の資金やノウハウを活用して取り組む手法、いわゆる公民連携の手法が各地で活発に行われており、本市におきましても、観光分野などで取り組みが進んでいるところでございます。

公民連携は、質の高いサービスの提供が期待できるだけでなく、民間の新たな事業機会の創出につながり、地域経済の活性化に資するものと考えております。固定概念にとらわれず、柔軟な発想で公民連携の可能性を広く研究し、一步一步着実に進めてまいりたいと思います。

昨年10月、首里城の火災がございました。多くの県民が大きな衝撃を受け、心を痛めた出来事でした。しかし、悲しんでばかりでは先に進みません。沖縄県民の誇りであり、

浦添市と深い縁ゆかりのある首里城の復興を心から願い、11月に「てだこのまち首里城応援プロジェクト」を立ち上げました。令和2年度も、引き続き同プロジェクトを中心に首里城の復興を力強く支援してまいります。

ご承知のとおり、令和2年度は市制施行50周年の年でござ

います。市に昇格した昭和 45 年当時、人口は約 4 万 2 千人でございました。その後右肩上がりで上昇し、現在は約 11 万 5

千人となっております。これも ^{ひとえ} 偏に浦添のまちづくりにご尽力された先人達の努力の賜であり、節目の年を迎えるにあたり、改めて感謝と敬意を表する次第でございます。

今後は、50 年の歴史を踏まえ、先人達が築いてきた伝統・文化などをしっかりと受け継ぎ、未来に残していかなければならないと考えています。また一方で、市民ニーズ、社会の変化を分析し、時代に沿ったまちづくりを進めることも重要だと考えております。

過去に学び、現在を見つめ、未来へ向かいその一步を踏み出す、そういった年にしていきたいと考えております。

また、未来に向けて様々な取り組みを効率的・効果的に実施するためには、構想や目標を定め、計画的に実施することが重要であります。本市にも多くの計画がございますが、その中の最上位計画が総合計画でございます。

第四次総合計画は令和 3 年 3 月で終了となることから、現在、次期総合計画の策定作業を行っております。策定にあたっては、急激に進化している AI などの第 4 次産業革命・Society5.0 にしっかりと対応し、これまでの常識にとらわれることなく、新たな時代を新たな手法で築いていく、そんな計画にしたいと考えております。

なお、様々な取り組みを実施する際に忘れてはならないことは、「基本を大切にする」という意識を常に持つことだと思います。災害や感染症など、不測の事態から生じる混乱を最小限に抑えるためには、日頃からの基本的な備えが重要となります。50 年目の節目にあたり、未来を見つめるとともに、改めて足元を見つめ、基本を再確認し、一步一步着実に前進してまいりたいと考えております。

令和 2 年度は、市制施行 50 周年のキャッチフレーズであります「50 年の時を越え、一歩また未来へ、浦添市」をキーワードとし、様々な「一歩」を踏み出していきたいと考えております。

「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」を目指し、各施策を展開してまいりますので、議員並びに市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和 2 年度の市政運営に対する私の所信を申し上げます。

次に、令和 2 年度の主な取り組みについて、総合計画の政策体系に基づきご説明いたします。

第 1 は「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

産業振興につきましては、浦添市産業振興センター・結の街のポテンシャルを最大限にいかしながら、創業者や市内事業所への様々な支援を行ない、地域産業の活性化を図ってまいります。

通り会関連につきましては、各通り会の積極的・主体的な活動を支援し、組織強化・拡充を促進してまいります。

観光振興につきましては、古琉球関連施設周遊ルートを策定し、広域的な誘客活動を展開してまいります。なお、この取り組みは首里城応援プロジェクトの一つと位置付けており、浦添グスク及び首里城の文化的価値の理解促進に資する取り組みにしていきたいと考えております。

モノレール浦添前田駅周辺に整備を予定しております観光交流拠点施設につきましては、本市の観光の核となるよう、公民連携により施設整備を進めており、令和 2 年度は用地取得を行ってまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、高津新監督

のもと、スワローズが日本一になるよう支援するとともに、キャンプに訪れたファンが市内を周遊する取り組みを実施してまいります。

春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、令和2年度に20回目を迎えることから、更に魅力あるイベントになるよう、関係団体と連携を密にして取り組んでまいります。

農業振興につきましては、市特産品であるシマグワ関連商品の研究開発とその普及に努めるとともに、農業フェスタ支援事業を実施してまいります。

水産業振興につきましては、牧港漁港の基盤整備及び中層
うきぎょしょう
型浮漁礁の更新工事を実施するとともに、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、事業所と連携して雇用のマッチングを図り、人手不足の解消に取り組んでまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が進めております那覇港港湾計画の改訂におきまして、世界水準の観光リゾート地の形成に向け、西向きのビーチ、大型クルーズ船バース、マリーナの実現に取り組んでまいります。

南第一及び南第二地区土地区画整理事業につきましては、快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能をいかした本市の東の玄関口として、分散型エネルギーシステムの導入によるスマートシティを目指し、引き続き魅力あふれる市街地整備を進めてまいります。

経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、パークマネジメントを核とするまちづくりを市民協働及び公民連携により推進してまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、良質な住環境への誘導を図るとともに、引き続きモノレール駅を中心とした魅力ある市街地整備を進めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、土地の先行取得事業を実施するとともに、地権者との合意形成を図りながら、国や沖縄県と連携し、跡地利用計画を推進してまいります。

主要な幹線道路につきましては、交通渋滞緩和を図るべく、国道 58 号の拡幅事業並びに既に暫定供用されている沖縄西海岸道路浦添北道路及び県道浦添西原線の完成形の早期整備を促進してまいります。

都市交通につきましては、コミュニティバス等の実証実験を実施し、モノレール各駅と接続した公共交通の充実を図り、市民生活の利便性向上に努めるとともに、市内小学校において副読本と ICT 機器を活用した交通環境学習に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、オリオン通り線や沢岬石嶺線のほか 4 路線において、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

未買収道路用地につきましては、引き続き計画的に用地取得に取り組んでまいります。

また、里道等の適正な管理運営を行うため、用地測量を行い境界の確定を行ってまいります。

水道事業につきましては、水量・水圧を監視する施設整備を行うとともに、老朽化した施設の更新を行い、水の安定供給に努めてまいります。

下水道整備につきましては、污水管の改築や国道 58 号拡幅

に伴う雨水管移設整備を実施するとともに、土地区画整理事業地内の下水道整備を推進してまいります。

また、令和2年度より上・下水道の組織を統合し、新たに名称を「浦添市上下水道部」として業務を開始いたします。水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備や手続き窓口の一本化等により、市民サービスの向上を図り、事業運営の更なる効率化を目指してまいります。

第2は「世界へ翼を広げる交流文化都市」についてであります。

幼稚園につきましては、令和元年度から特別支援学級の対象を拡充し、3歳児・4歳児を対象といたしました。令和2年度も引き続き多様なニーズに対応する幼児教育を目指してまいります。

学力向上につきましては、学校・家庭・行政が連携して取り組み、幼児・児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、これまで整備してきました電子黒板などのICT機器を有効に活用するとともに、引き続きタブレット端末の機器整備に取り組んでまいります。

学校以外の場におきましても、子どもたちが最新ICT技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校における特別支援学級の設置や、ヘルパー派遣による支援に努めてまいります。

英語教育につきましては、中学生の海外短期留学を引き続き実施し、異文化コミュニケーション能力の向上など、国際理解教育の充実に取り組んでまいります。

キャリア教育の推進につきましては、小学校5年生を対象に宿泊体験学習を行い、児童の社会性・協調性を高めてまいります。また、中学生においては職場体験を行い、一人ひと

りのキャリア形成と自己実現につなげてまいります。

部活動等の県外派遣につきましては、広い視野を持った人材育成を図るため、沖縄県代表となった児童・生徒が県外の大会で活躍できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した施設をこれまで順次改築し、耐震化を図ってきたところであり、令和2年度は仲西中学校校舎の一部改築工事や浦城小学校の空調設備改修などを実施してまいります。

不登校等児童生徒につきましては、令和元年度から相談窓口を一本化することで、相談体制の強化を図ってまいりました。令和2年度も引き続き学校と連携しながら、社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、浦添市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、所得制限付きで給食費の全額補助を行い、子育て環境の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもを見守る地域社会の雰囲気づくりに努め、深夜の子連れ飲食のあり方や深夜徘徊など、様々な課題の解決に向け、地域ぐるみで取り組んでまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流につきましては、児童・生徒の派遣・受入を毎年交互に行っており、令和2年度は中国泉州市の児童・生徒を受け入れ、国際社会に対応する人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、社会教育関係団体等の活動支援や、地域社会活動の担い手となる人材を育成してまいります。

スポーツ振興につきましては、学校開放事業及び体育施設整備等の充実を図り、ライフステージに応じたスポーツ活動の普及促進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、児童・生徒の健全な成長と豊かな感性を育てる取り組みを継続するとともに、沖縄が世

界に誇る組踊等の琉球古典芸能に親しむ活動を促進してまいります。

また、沖縄の春を^{いろど}彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては、常設展の充実や企画展の開催、体験事業等を引き続き推進し、琉球漆器の歴史や文化、伝統工芸の魅力を通して文化芸術の振興に努めてまいります。

市立図書館につきましては、令和2年度に開館35年を迎えます。今後も市民の多様な要望に応える「暮らしに役立つ図書館」を目指してまいります。また、読書案内、おはなし会、YA文芸賞等を実施し、児童・生徒の読書活動を推進してまいります。

中央公民館につきましては、引き続き各種講座を実施・支援し、いつでも・だれでも参加できる生涯学習活動の拠点づくりに努めてまいります。

文化財の保護と活用につきましては、引き続き浦添城跡や^{うらそえじょうあと}仲間火ヌ神^{なまひぬかん}の復元整備を推進するとともに、中頭方西海道及^{なかがみほうせいかいどう}

^{ふてんまさんけいみち}び普天満参詣道の保存活用計画を策定し、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会やJICA沖縄との連携を強化し、多文化共生に関する理解の拡充に努め、外国人住民にとっても住みやすいまちづくりを推進してまいります。

また、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、平和の尊さを次世代へ継承してまいります。

第3は「ともに支え合う健康福祉都市」についてであります。

社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの活動を引き続き支援するとともに、コミュニティソーシャルワークによる地域における総合的な相談体制の確立に努めてまいります。

自助・互助・共助・公助で取り組む地域福祉の実現を目指し、福祉のまちづくり条例の制定に向け取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、特定健診等の案内をショート・メッセージ・サービスを活用して実施するなど、ICTを活用して受診率向上を目指してまいります。

母子保健につきましては、子育て世代包括支援センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を包括的に行ってまいります。

歯科保健につきましては、歯や口の健康が全身の健康に影響を及ぼすことから、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施し、歯科保健の向上を目指してまいります。

自殺対策につきましては、全ての人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に取り組んでまいります。

予防接種につきましては、接種率向上に向け実施医療機関との連携を密にし、感染症発生予防に努めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、令和2年4月に内間、浦城及び前田幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行いたします。

引き続き、3年保育の拡充を図るなど、保護者が安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

認可外保育施設関連につきましては、引き続き多子世帯の保育料軽減に取り組むなど、幼児の健やかな成長に資する支援を行ってまいります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援を行ってまいります。また、小学校敷地内における学童クラブの公的施設整備に取り組み、令和2年度内に前田及び牧港小学校敷地内の学童クラブが新たに供用開始いたします。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された11か所のセンターを子育て拠点の一つとして活用するとともに、令和2年度から、指定管理者による運営を現在の3センターから9センターに増やし、更なる子育て環境の充実に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、令和元年度にサンエー浦添西海岸 PARCO CITY 内に新たなセンターを設置いたしました。同センターが十分に活用され、子育て支援が充実されるよう鋭意取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みにつきましては、要保護児童対策地域協議会において関係機関の連携を強化し、円滑な支援につなげるとともに、地域の全ての子どもとその家庭の相談に対応する、子ども家庭総合支援拠点の整備に取り組んでまいります。

こども医療費につきましては、未就学児に対する助成を現物給付とし、医療機関での窓口無料化を実施しております。引き続き、窓口無料化を実施し、子育て世帯の支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの

更なる深化を目指してまいります。

介護予防につきましては、高齢者が集う「地域の通いの場」の充実・強化を図り、高齢者の積極的な社会参加を促進し、重度化防止に努めてまいります。

医療・介護の連携につきましては、関係機関同士が情報を共有し、円滑な医療・介護の支援につなげるなど、浦添市医師会をはじめ関係機関との連携構築に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、見守り SOS ネットワークの充実に努めるとともに、相談への早期対応、介護負担の軽減につながる支援等に努めてまいります。

老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンターにつきましては、幅広い分野の講座を開催し、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援してまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。

身体障害や難病等による一定の機能障害に係る支援につきましては、引き続き利用者のニーズに応じ、居宅介護など障害福祉サービスの支援に努めてまいります。

児童福祉法に基づく障害児通所支援につきましては、療育や訓練が必要な児童に対し、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

重度障がい者支援につきましては、医療費助成やリフト付バスの利用サービスを引き続き実施してまいります。

福祉機器の支援につきましては、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、難病等の方でも必要に応じて一部助成を行ってまいります。

また、障がい者の駐車環境につきましては、利用認定証を対象者に配布し、身障者用駐車スペースの適正利用を促進す

る「パーキングパーミット制度」を新たに導入し、市内公共施設の一部で実施するとともに、民間施設管理者にも同制度への理解と協力をお願いしてまいります。

聴覚や視覚の障がいに対する支援につきましては、手話を含む意思疎通支援の環境拡充に努めてまいります。

障害者教養文化体育施設であるサン・アビリティーズうらそえにつきましては、指定管理者と連携し、利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みを行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、ひとり親家庭の親が、看護師や保育士などの資格取得を目指す際に給付金を支給する取り組みを引き続き実施し、生活の安定と自立促進を図ってまいります。

母子生活支援施設浦和寮におきましては、DV被害者や養育困難な母子世帯を支援するとともに、必要に応じて児童や母子を養育・保護するショートステイ事業を引き続き行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者からの相談に包括的・継続的に対応し、自立に向けた支援に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもの環境について、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、沖縄県と円滑な共同運営を行い、市民の健康の保持増進や医療費の適正化を図るとともに、持続可能な医療保険制度の構築に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康寿命の延伸に向け、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでまいります。

第4は「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」につ

いてであります。

災害時に対する備えにつきましては、避難者のための食料の備蓄や、事業者等との災害時における協力、協定等の締結に取り組んでまいります。

消防関連につきましては、老朽化した消防資機材の更新や指導救命士による救急隊員の教育、救命処置範囲の拡大に対応する認定救命士の養成等に努めてまいります。また、災害時における広域的な連携体制の構築に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、学校、警察及び関係機関と連携し、交通安全街頭指導を引き続き実施してまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してまいりました花と緑のまちづくりを推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、快適性の向上と、緑豊かな自然緑地の保全・活用に努めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、更なる市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めるとともに、市民、事業者、行政との協働によるみどりのまちづくりに取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、浦添グスク周辺や西海岸周辺エリアの良好な景観形成の推進や景観計画の改訂を進めるとともに、本市全域を対象にした浦添市屋外広告物条例の制定に向け取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー育成講座や、次世代を担う児童・生徒を対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、カーミーギー周辺の自然環境再生に係る方針を策定し、里浜の保全に努めてまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する次期クリーンセンターにつきましては、令和2年度から施設建設に向けて発注作業に着手するとともに、引き続き、環境アセスメントに取り組

んでまいります。

第5は「ひと・まち・未来が輝く市民協働都市」についてであります。

行政と市民がお互いの立場を尊重して協力し、地域の課題解決に向けて取り組む「市民協働体制」を構築・推進し、市民協働の情報一元化・ワンストップ窓口機能の充実に努めてまいります。

てだこ市民大学及びまちづくりアカデミーにつきましては、学んだ成果を地域社会に還元することを目指し、受講終了後の活動の場を見据えた取り組みを展開してまいります。

まなびフェスタ浦添につきましては、引き続き関係団体と連携し、「人がまちを育み、まちが人を育む、まなびでつながるまち浦添」に取り組んでまいります。

広報につきましては、市政への興味と関心を高める広報誌づくりに努めるとともに、ラジオ放送やフェイスブックなど様々な媒体を活用して行政情報を発信し、開かれた市政運営に努めてまいります。また、ホームページのリニューアルに取り組んでまいります。

オープンデータにつきましては、市が保有する様々な公共データをホームページ上で公開し、行政の透明性・信頼性の向上とデータの活用促進に努めてまいります。

広聴につきましては、市民と直接意見交換を行う「ゆんたくランチ」「ゆんたくナイト」を引き続き実施し、市民の声を市政運営に反映させてまいります。

行政サービスの電子化につきましては、情報通信技術を活用したデジタルガバメント化に積極的に関わり、市民の利便性向上に努めてまいります。なお、令和2年3月から、住民票などの各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始いたします。

市内自治会につきましては、各自治会の積極的な活動が本市のまちづくりを支えていることから、引き続き活動支援を行ってまいります。

浦添てだこまつりにつきましては、市民のコミュニティ意識の高揚、地域相互の連帯・親睦を深めることを目的に毎年実施しており、令和2年度は43回目の開催となります。引き続き関係団体と連携して取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、すべての人が活躍できる社会の実現を目指し、家庭・地域・職場等における男女共同参画の意識醸成に努めてまいります。

また、性の多様性を尊重する社会の実現のため、性的マイノリティへの理解促進に努めてまいります。

行財政改革につきましては、引き続き計画的、効率的に取り組む、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和2年度の取り組みについて述べてまいりました。続きまして、予算について申し上げます。

令和2年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において486億2,000万円

特別会計において244億 890万4千円

企業会計において 73億3,322万9千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第8号から議案第11号までの令和元年度の「補正予算」及び議案第25号の「工事請負契約の締結について」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますよう

お願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜ります
ようお願い申し上げます。

令和 2 年 2 月 26 日

浦添市長 松本 哲治